

平成29年10月23日

崇仁保育所育成会 会長 様
崇仁保育所民営化を考える会保護者の会 代表 様

京都市子ども若者はぐくみ局
幼保総合支援室長
(担当 公営保育所課長)

崇仁保育所の移転・民営化に係る質問に対する回答項目の確認等について

日頃は、本市の保育施策及び保育所運営に多大な御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

これまで、皆様から寄せられた質問に対する回答に先立ち、回答項目及びその内容の確認を行うため、事前協議をお願いしていたところですが、平成29年10月10日付けで貴会から「崇仁保育所の民間移管に関する保護者説明会の開催に係る申入書」（以下「申入書」という。）をいただきました。

今回、貴会からの申入書の提出を受け、改めて回答項目及びその内容について、本市が未回答と考えている項目の一覧を別紙のとおり作成しましたので、確認をお願いいたします。

なお、別紙に記載している項目以外で、未回答であると貴会が考えておられる項目がある場合はその内容を、ない場合はその旨を10月31日（火）までに当室に文書で回答いただきますようお願いいたします。期限までの回答が難しい場合は、その旨及び回答期日を御連絡ください。期限までに回答及び連絡がない場合は、未回答の項目について、一覧のとおりである旨を御了解いただいたものと判断させていただきます。

併せて、「説明会の開催を前提とした事前打ち合わせに応じることはできません」との申入をいただきましたが、今後の事前打ち合わせの全てが不要であるのか、保護者説明会の開催に向けた事前打ち合わせのみが不要であるのか、いずれの趣旨による申入であるかについて、上記の回答に併せて、文書で回答いただきますようお願いいたします。期限までに回答及び連絡がない場合は、保護者説明会の開催に向けた事前打ち合わせのみが不要であるものとして取り扱わせていただきます。

崇仁保育所の移転・民営化に係る質問のうち、本市が未回答と考えている項目一覧

	項目
1	民間移管を行った市営保育所の民間移管後の状況に関するアンケート結果
2	保育所整備に係る市負担額を分かりやすくまとめた資料
3	平成20年度以降の障害児（重度を含む。）の受入状況等が分かる資料